

文教厚生常任委員会

委員会開催日 3月14・15日

(文責・山田能新委員長)

今回、本委員会に付託を受けました案件は、議案16件で、審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決定しました。ここでは、特に審査の中で出された主な意見、要望などをお知らせします。

(一) は所管課名)

●議案第15号「平戸市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」

全国的に保育士不足が懸念されていることから、小規模保育事業に関する部分については、准看護師、幼稚園教諭もしくは小学校教諭等についても保育士とみなす弾力化を図られるものである。本市では平成28年度に1件開設の予定があることが報告された。



【市民福祉部福祉課】

●議案第31号「平成28年度平戸市一般会計予算」

▼生活保護事業

全国で扶助費の使い方(遊興費)が問題となっておりが、本市の所見と対応はどうなっているのかとの質問に対し、直接禁止する法的根拠がないことからやめさせることはできないが、就労や生活改善につながるような使い方の指導を継続したいとの答弁があった。

【市民福祉部福祉課】

▼通学支援事業

県内の特別支援学校に自宅から通学する際の支援であるが、例えばサービスマン業務所が採算が合わないとして撤退したりすることはないのかとの質問に対し、単価については国が定めたものに準じているので問題ないと考えるが、具体的には今後サービスマン業務所と詰めていきたいとの答弁があった。

【市民福祉部福祉課】

▼幼児健康診査事業のうちフッ化物塗布事業

全部で5回の塗布機会がある中で、1歳6カ月健診以降は歯科で好きなときに受診し塗布してもらえるとということだが、実際、受診率が悪い。この傾向をどう捉えているのかとの質問に対し、保健センターとしては幼児期から歯科との「かかりつけ」関係を築いてもらうことを念頭に考えた施策であったが、結果として3歳児健診を含め、集団検診の際に行なったほうが受診率は高かった。

周知にさらなる工夫の必要があると考え、積極的に促していきたいとの答弁があった。

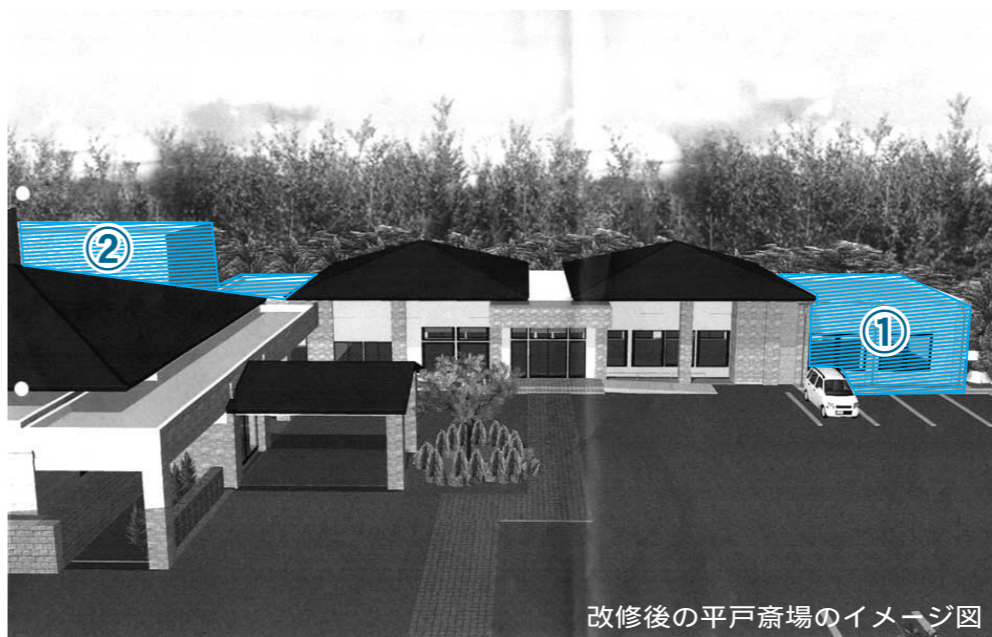
【市民福祉部保健センター】



▲フッ化物塗布の様子

▼平戸斎場施設整備事業

火葬炉、収骨室、待合室および駐車場がそれぞれ増設され、既存施設についても改修が行われるが、斎場に行くまでの改良がもう少し進まないのかとの質問に対し、アクセ



改修後の平戸斎場のイメージ図

今回の改修で、待合室①が2室の和室から4室の洋室へ、集骨室②が1室から2室に増設されます。また、火葬炉が現在の3炉から4炉へ1炉増設され、より円滑な火葬が可能となります。

【市民福祉部市民課】

▼子どもの学力の底上げ

小学校・中学校ともに「学力向上対策事業」や「ICT教育推進整備事業」等を通じて、本市の子どもの学力向上を行なっていくとの方針が示された。

その中で全国・県の平均を指すことも大事だが、勉強でつまづいている子どもも自体の学力を引き上げることはできないのかとの質問に対し、



▲ICTを活用した授業の様子

テスト等を通じて一定の学力分布は把握している。つまづいている子どもの、その弱いところを補う個別的な指導も図りながら、底上げの目標として全国の平均的な学力水準に追いつくよう教育指導を行なっていきたいとの答弁があった。

【教育委員会教育総務課・学校教育課】

は今年の新成人者、必要があれば関係家族を含めた意見聴取を行い、可能なものから次の式典に反映させたいとの答弁があった。

【教育委員会生涯学習課】



▲初めて4地区統一して開催された成人式

▼公民館費関連

平成28年度から行政機構の一部見直しが行われ、生月・田平・大島の各分室を廃止し生涯学習課の直轄として各公民館を位置付けること。さらに、各公民館長については民間から登用する方針が示された。

【市民福祉部市民課】

部公民館においては、これまででは公民館長のほか所長等を兼務して地域に精通していたことから、新たに公民館長になる人についても、地域との連携を図り、生涯学習の発展に努力していただきたいと要望した。

【教育委員会生涯学習課】

●議案第32号「平成28年度平戸市国民健康保険特別会計予算」

財政調整基金の保有状況についての質問に対し、平成26年度決算で約5億2千500万円を保有している。被保険者の高齢化や医療の高度化等による医療費の増に伴い、平成27年度は基金を1億円以上取り崩す見込みである。

平成30年度には国保運営の都道府県化が予定されているが、現在の基金についてはそのまま保有できる見込みとなっている。考え方として、本市医療費にかかる1割の3億円程度は基金として今後も保有したいとの答弁があった。

【市民福祉部市民課】

●議案第34号「平成28年度平戸市介護保険特別会計予算」

高齢者が住みなれた地域で暮らし続けることができるよう支援の整備を図る「地域包括ケアシステム」の事業展開が説明された。特に、地域協働課が進められている「まちづくり運営協議会」の健康福祉部会がメンバーとなる「協議体」を設置し連携を図ることで、地域に共通する課題解決を目指していくということ。また、生活支援サービスの充実に向けて、担い手の養成・発掘等の地域資源の開発やネットワークの構築等を行う「生活支援コーディネーター」を、中学校区を基本として地区に1人配置することが説明された。その中で、地区ごとの課題対象となる高齢者の数が違うなど、生活支援コーディネーターの負担は違ってくると思われるがどのような対処を考えているのかとの質問に対し、現状では一律の委託費を考えているが、実際に運営する中で課題を見出し検討していきたいとの答弁があった。

【市民福祉部福祉課】